

子どもの感性を育てる教育についての一考察

—— シュタイナーの人間観と幼児期の教育より ——

菊 池 誠 子

I はじめに

現代の日本は高度経済成長とともに物質的に恵まれた社会となり、教育の機会にも恵まれて高学歴社会となった。子どもたちは将来の豊かな生活を約束する大手企業等への就職をめざして時には幼稚園から大学に至るまでの苛酷な受験戦争の日々の中に青春期を過ごす。果してこの時期に彼らが失ったものは、後の豊かな生活の保障の代償となりうるものであろうか。

1992年版「青少年白書」は9月から導入された「学校週五日制」をめぐる課題をとりあげ、①授業時間数の確保など教育水準の維持、②自然・社会体験の機会拡充、③過度の学習塾通いの自粛を求めている。また青少年の経済的豊かさと時間的なゆとりは増したものの、社会活動への参加状況はかなり低いこと、テレビ・電話など青少年の持ち物が豊かになった反面、複数のクレジットカードによる「多重債務」のトラブルの増加等を指摘し、青少年が時間的ゆとりを個人の満足に向けるだけでなく、社会問題とのかかわりを深めることで豊かな人間関係を築くことが重要だとしている。このように高度経済成長が人間に与えた便利さとは裏腹に、様々な問題がそのひずみとして起こり、これまでにも問題提起され警告され続けてきた。しかし事態は好転しているのだろうか。この他にも日本は自然破壊の問題、老人福祉問題、増え始めているAIDSの問題、政治問題等多くの問題を抱えている。また子どもたちは激化する受験体制の中で偏差値におびやかされ、必要以上の塾通いで時間を浪費し、家族や友人とのふれあいの場を失い、落ちこぼれ・いじめ・登校拒否等の問題を抱え、けんかもしないが思いやりも育たないといった状況の中で、無気力で自分のことしか考えない人間、無感動な人間が年々低年齢化している。このように様々な問題を抱えた社

会の中で、その機構・体制を変えることなしに、今すぐ正しい方向に修正することは大変難しい課題であるが、少なくとも「白書」で述べられたように「豊かな人間関係」を築くことを念頭に置いたとき、その効果は教育、特に初步の教育から見直すことによって期待されるものが大きいと考えられる。これまでも人間性豊かな子どもを育てることは教育の課題の一つとしてとりあげられてきた。しかし無気力・無感動な子どもは減っていない。もう一度豊かな人間関係を築くという課題のもとに、ここでは感性を育てる教育の必要性と、感性とは何か、そして幼児期における感性の教育のあり方をシュタイナーエducationの人間観やその教育方法を学ぶことによって考えたい。

II 感性について

感性とは一体何であろうか。「感性(Sensitivity)…外界の刺激に応じて感覚・知覚を生ずる感覚器官の感受性」というのが辞書による解釈であるが、時によりこのことばの意味は曖昧でその場に応じていろいろな意味を使われている。教育の分野では例えば平成2年に新しく施行された幼稚園教育要領の中では幼稚園教育の目標の(5)に次のように使われている。

2 幼稚園教育の目標

幼稚園は、幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期であることを踏まえ…略
…(5)多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにすること
さらに感性と表現の関わる領域として健康・人間関係・環境・言葉・表現の5つの領域のうちの「表現」としてまとめられている。

表現 [この領域は、豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを表現する意欲を養い、創造性を豊かにする観点から示

したものである】

これらによって少なくとも我が国の幼児教育においては感性は①多様な体験を通じて育てられるもの②感じたことや考えたことを表現する意欲に通じるもの③これによって創造性が豊かになるもの、として促えられている。ここではさらに片岡徳雄著「子どもの感性を育む」の中で感性を「価値あるものに気づく感覚」として促していることに注目したい¹⁾。一般に感性はその場その場に応じて鋭いとか豊かなということばで形容されていることがあるが、ここでは感性は「価値あるもの」に直感的に気づく感覚そのものを、あるいはこの感覚から派生された価値ある感情を意味すると考える。この意味で前者はより「感受性」に近く、後者は「情操」に近い。このゆえに感性は時に鋭い感性と云われ、時に豊かな感性と云われる所以である。次にこの「価値あるもの」についてであるが、前述の指導要領によると「豊かな感性は、日常生活の中で美しいもの、優れたもの、心に残るような出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し様々に表現することなどを通して養われるようすること」とある。このことは真・善・美などの様々な価値が日常生活の中に潜んでいるということであるから、感性は芸術的なものをはじめ、知的なもの、道徳的なもの、宗教的なものなど多様な領域に関わっていることができる。特に幼児教育においては日常の多様な体験の中にこれらの価値を見出すことによって感性を育てることが必要とされる。そして価値あるものに気づいた感覚が何らかの表現を通して表出されることから幼児教育の領域では芸術面での音楽や絵画の関わる「表現」の領域で感性を育てることをねらいとしている。次にこのような価値あるものが子どもたちにどのように示されるかが問題となる。例えばモーツアルトやバッハの名曲を聞かせることができ、また名作とされる絵画を見せることだけが感性を育てる教育なのであろうか。幼児期の子どもにとって価値あるものはもっと身近なところにある。それに気づく環境を与えることに配慮がなされなければならない。周囲に在るもの

の中の何らかの価値に気づく感覚は単なる五感以上の人間だけがもっている能力であり、人間は生まれながらにしてその芽をもっていると考えられる。感性を育てる教育とは、したがって感性を教えることではなくこの能力を失わずに伸ばしていくこと、言いかえれば人間が本来の人間らしさを失わずに生きていくための教育であると言えよう。人間らしさとは何か。そして人間とは何か。次にこの命題から教育の方法を考えたシュタイナーについて述べ、さらに感性を育てる教育について考えていただきたい。

III シュタイナーの人間観と教育について

シュタイナーはその教育方法において、感性を育てる教育については特に言及しているわけではない。しかし彼の人間観や教育についての考え方、あるいはその実践の中に感性を育てる教育への方向性を見ることができる。

シュタイナー(Rudolf Steiner 独1861~1925)は哲学者、教育家、ゲーテ研究者、建築家として知られている。教育家としてのシュタイナーの教育理念は「自由ヴァルドルフ学校」または「シュタイナー学校」の名で1919年にドイツに設立されて以来、世界の各地に次々に設立されて実践されている。このシュタイナー教育の大きな特徴は、アントロポゾフィー(Anthroposophie…人間の叡智)の人間観に基いているという点にある。一言で云えば、人間とは何かを考えることで、その理念は壮大な宇宙論にまで及ぶものである。彼は人類の歴史の流れの中の人間とは何かを考え、教育を次のように考えた。

「人間存在の目的とは何か。どういう根拠をもってわれわれはこの世に生きているのかを考え、今いるわれわれの存在そのものを肯定するだけではなくて、何を自分の可能性としてもっているのか、自己実現というのは一体何を意味するのか、というような意味での自己認識がもう一つの大重要な問題である。したがって教育を考えるときも、子どもがどのようにして大人になるのかという問題を一体人間はどこから来てどこへ行くのか、人間がこの世に存在することの意味や目的は何なのか、というところから考

えざるを得なくなっている²⁾。」

シュタイナーはこの考え方を教育の根本におき、この考えを子どもに教えるのではなく教育者がまずこの考えを認識しなければならないとした。従って教育者が感性を育てる教育を考えたときに、一人一人の子どもがそれぞれの可能性をもって生まれるべきして生まれてきたことから考えていかなければならない。また彼は、学問、芸術および宗教・道徳の統一・調和としての重要性を述べた。そして人間が真の精神的生活を享受でき、深い充実した生涯を送るためにには健全な魂を具備していなくてはならないとし、さらにこの魂は21歳以後、大人になったときに突然与えられるものでなく、それまでの21年間にわたる教育を受けて結実するものであるとした³⁾。この意味からシュタイナーは教育について真剣に考え、子どもの本質を探ることすなわち子どもの本性そのものを描写することによって成長しつつある人間の本質から自ずと教育の観点が生じてくるとしたのである。

まず人間を構成する四つの本質として、肉体・^{エーテル}命體・^{アストラル}感覚体・自我をあげ、これらが子どもの成長するある決まった時期に、それぞれ異なる発達をすることを考慮し、自我が完成するまでの0～21歳を7年ずつの三段階に分けて、それぞれの時期に最も相応しい四つの本質への働きかけを教育者はしなければならないとした。そして、これらの時期になすべき働きかけを怠ったり、次の時期になすべき働きかけを早期に行なうことはその人間の自我の確立にとって大変危険であると述べている。以下シュタイナーの著作による「精神科学の立場から見た子供の教育⁴⁾」から三つの段階と子どもの本質および教育の課題をまとめると次の通りである。

i 第1七年期（0～7歳）

この時期は肉体が完成されるための時期であり、感覚的に生きようとする存在である。この時期は幼いほど模倣衝動が強く、この意味で環境のもつ意義は深い。

ii 第2七年期（7～14歳）

感覚や記憶力が成長する時期で、外側から教育的働きかけを行ってよい。特に人類の

文化財を記憶力を通して修得するようにすることと、感情世界(美意識と芸術的感情)に働きかけることが大事である

iii 第3七年期（14～21歳）

悟性や思考活動によって概念的理解を深めることのできる時期である。この時期に判断力が育っていき、やがて自我が確立する。「自我が確立する」とは、それぞれの時期に相応しい教育を施すことによって最終的にそれまで習得してきたものについて自分自身の判断を持つことができ、この判断に従って自分の行動を決断できる状態になることをいう。この状態をシュタイナーは、真の「自由」として促している。以上のように真の自由をめざして21年間にわたる教育が考えられ、この理念に基づいてシュタイナー学校では教育が実践、展開されているのである。さて子どもの感性を育てる教育を考えるにあたり、ここでは特にシュタイナー教育の第1・七年期の教育の課題に焦点をあてて考察をすすめることとする。前に述べたように第1・七年期は子どもが感覚的に生きようとする時期であり、感覚すなわち五感に働きかける時期である。これは価値あるものに気づく感覚に働きかける時期であると言ってよく、感性を育てるうえで大事な時期であると言える。問題は与え方すなわち環境の設定にある。シュタイナーによると、子どもは五感の全てを使って周囲を模倣する存在であることから、正しい環境を与えるために格別の配慮がなされなければならない。この点についてシュタイナーは次のような具体的例⁵⁾をあげている。

①人形の与え方について

本物そっくりの精巧な人形よりも、1枚のナプキンで作った頭・足・腕・目・鼻・口だけが示された人形を与えるべきである。子どもがこれを人間と見なすために必要なものを自分の想像力の中から引き出して補おうとするからで、この働きが脳の発達に参与する。

②環境の色について

興奮し易い子どもの周囲は赤や橙で囲む。これはその補色である緑や青が子どもの内面に生み出され、それらの色が気持を鎮める効果

をもっていることによる。

③食事について

子どもがもっている栄養摂取本能（正しい食事によって必要なものを正しく欲求し、害になるものは拒否するように保持されるもの）を失わないように考慮する。

④健全なお手本について

「こういうことをお前はしてはいけないよ…」と言わねばならないことを、大人が決してしてみせてはいけない。規則を与えたり、人工的な方法で技術的に教え込んだりすることはすべて良い結果をもたらさない。

⑤歌について

歌を教えるときはできるだけ美しいリズムの印象を感覚に与えることが重要であり、詩歌の意味よりは、美しい響きの方に価値を置く必要がある。目や耳にさわやかに作用すればするほど良い。

以上5つの例をみてみると、この時期は感覚に働きかける時期であること、あるいは模倣する存在であることという子どもの本質に従って、こうしたほうがいいという柔らかい言い方ではなく、こうしてはいけない、あるいはこうすべきであるという断言した言い方であることが注目される。例えば音楽といえばこの第1・七年期すなわち小学校2年生ぐらいまでは楽譜の読み書きを教えたり、楽器の演奏技法に触れてはいけないということである。それは小学校2年生頃つまり第2・七年期になって外から教育的働きかけを行ってよい、あるいは芸術的感情に働きかけてよいという時まで待たれなければならないのである。シュタイナーの幼児教育を行うシュタイナー幼稚園においては、この精神が教育にしっかりと根づいている。これはシュタイナー幼稚園の教師がシュタイナー幼稚園の養成所においてその人間観や教育理念を学びとり、その後のシュタイナー学校における12年間の教育との連携のうえで、自分が何をしたいのかを自分で決断できる人間を育てるという目標に向い、長い目で見てその初めの段階を受けもつという姿勢を持っているからであろう。次の項ではシュタイナー幼稚園のこの姿勢を学び、感性

を育てる教育との関わりについて考えてみたい。

IV シュタイナーの幼児教育の実践にみる感性を育てる教育について

ここではシュタイナー幼稚園の具体的な教育方法についてではなく、シュタイナーの教育理念のもとにその教育の姿勢を学ぶこと、そしてそれによって「感性を育てる教育」を考察することに主眼を置く。次にあげる四つの例はデュッセルドルフのシュタイナー幼稚園で8ヶ月間の実習をされた利倉恵美氏の著書「魂の幼児教育——私の体験したシュタイナー幼稚園⁶⁾」から保育内容の音楽に関わるもの抜粋し原文のまま引用させていただいたものである。

1. 「シュタイナー幼稚園では、自然の中の小さな音を聴くことが音楽教育の出発点になります。しかし、子どもに強制的に〈聴かせよう〉とするのではなく、まず子どもの周囲に〈静けさ〉を用意してあげるのです。すると子どもたちは、〈静けさ〉の中でしだいに音を発見していきます。雨の音や風の音、そして、どんぐりが地面に落ちた音までも……。」

テレビの音が〈大〉〈中〉〈小〉と3つあるとする。同じ〈中〉のボリュームでも日頃〈大〉で聴いている人にとっては小さ過ぎてよく聴こえないし、逆に〈小〉で聴いている人にとっては大き過ぎて耳をふさいでしまうかもしれない。我々の耳は大きな音に慣れてしまうと小さな音がきこえにくくなってくる（例えば味の濃いものばかりを口にしていると微妙な味の違いが分からなくなるのと同じように）。テレビばかりでなく、世の中には様々な人工の音が溢れ、ボリュームアップし続ける一方で、昔も今も同じ音量の自然の音はそれらの音に太刀打ちできない状態にある。そのような中で子どもの内なる感性を育てるために外側の五感を最大限に發揮できる環境すなわち〈静けさ〉を保育の場に用意することが、〈全身を感覚として促える存在〉である子どもにとって必要で、そうすることによって自然の微妙な音に気づき、音との関わりを深めていくことができるるのである。

2. 「シュタイナー幼稚園では、新しい歌をうたうときはまず最初に先生が静かにキンダー・ハープを弾き、子どもが新しいメロディーに耳を傾け、感情移入できる場を作ることからはじめます。曲の名前などはいいません。先生はハープで一度メロディーを弾いてから、歌をうたいます。うたい終わると、子どもたちひとりひとりの顔をぐるりと見まわし、もう一度歌の世界を豊かに表現しながらうたいます。すると、子どもたちの心の中にイメージが広がっていきます。子どもたちは、少しづつくちづきみはじめます。子どもたちに覚えさせるために、曲をこまぎれにして、『ここまでうたいましょう』などとはしません。それを使えば、歌の世界までこまぎれになってしまふからです。」

子どもが新しいうたに出会うとき、その出会い方が大切な意味をもっている。気をつけなければならないことは歌を覚えさせる、つまり記憶に働きかけるのではなく、感覚に働きかける、子どもの心に歌いたいという衝動が起きるような働きかけをすることである。シュタイナーによるとこの時期は〈模倣する存在〉である。子どもが感覚で促えたものの中に価値を見つけ出し、それによって模倣の衝動に移っていくのである。この例に見られるキンダー・ハープという楽器はシュタイナー教育において考案された特別な楽器で、胸に抱えて演奏できることから、教師は子どもたちの方を向いて、母親がその子どもにするようなやり方で1人1人の顔を見ながら歌うことができる。完成された楽器であるピアノに比べれば素朴で弱い音であるとは言え、むしろ子どもの小さな声帯が無理なくなったりの音と調和がとれていると言えるだろう。ピアノ伴奏に対して「もっと大きな声で、元気よく！」と叫ぶように歌わせるようなことは必要ない。教師の暖かい歌声に耳を澄ますことができ、メロディーの美しさに触れ、歌のもつイメージを自分の心の中にふくらませ、歌いたい衝動が湧き上り、楽しみながら少しずつ表現していく過程の中で子どもの感性が育っている。

3. 「折にふれて合奏（楽器遊び）を楽しめます。先生が楽器の入った籠を大切そうにもってきて、子どもたちに手渡します。グロッケン・シュピール、鈴、トライアングル、木の棒、小さいシンバルなど。ふだんよくうたってる大好きな歌にあわせて、その子、その子の持っている自由なイメージにしたがって楽器を鳴らします。先生が鳴らし方を強いることはないので、鳴らすたびごとに新しい音楽が生まれます。」

子どもは楽器の形や素材、色、どんな音がとび出すかに興味をもっている。思いがけないそれらの音に出会ったとき限りない喜びを感じるであろう。楽器はいろいろなイメージを広げるのにとても役立っている。シュタイナー教育においては子どもの使うものだからといって手を抜かず、むしろそれだからこそ本物を、よい物を与えることが大事であるとされる。したがって楽器一つにもよい素材で、正しく調律され、美しい響きのするものが使用される。そして教師がそれらを大切に扱う模範を示すことは、それらを「大切にしなさい」と教えることよりはるかに重要であると考えられる。子どもは教師の姿勢を模範として模倣するからである。さて、この例で注目したいのは「その子のもっている自由なイメージにしたがって楽器を鳴らす」ということである。子どもはよくうたっている「大好きな歌」にすでにイメージを広げているだろう。この歌のこの部分でこんなリズムで鳴らすようにと教え込むのではなく、子どもがここにころでこんなふうに鳴らしたいと思うように鳴らしていいのである。同じ楽器でも鳴らし方によって澄んだ音や、鋭い音が出るかもしれない。どちらが正しいというのではなく自分のイメージに合った音を選べばいいのである。あるいは、さっきはこの部分でこういうふうに鳴らしたが、今回はここでこのように鳴らそうというように、子どもの音づくりのイメージが広がっていくのである。シュタイナー幼稚園の楽器遊びの例からはこのような心の開放に向かう姿勢が見られる。

4. 「5歳になると、キンダー・ハープを弾く時間があります。音楽の先生といっしょに、週1回、20分程します。でも、いわゆる〈早期教育〉の目的でするのではありません。幼い子どもは、感覚器官そのものであるかのように周囲のものを感じとり、それを模倣します。そのときキンダー・ハープが感覚器官の延長としての楽器となり、子どもは自分が表現したいと思うことを、楽器と一緒にやって表わすのです。雨の音、動物の足音、星の輝き……。」
 キンダー・ハープ（別名ライヤー）はシュタイナーの音楽論に基づいて今世紀の20年代に新しく考案された楽器である⁷⁾。世界中のシュタイナーライセントや幼稚園で使われているこの楽器は、子ども用のものが七弦で、d・e・g・a・hの半音を含まない五音音階に調弦されている。シュタイナーによると5歳から9歳までの子どもたちの魂には原音楽的な体験が教育に生かされるべきであるとされ、そのためペントナミックが一番自然な音階であるとした。したがってこの楽器を5歳児に導入した目標は、ピアノやバイオリンなどの早期教育とは全く別のものである。ペントナミックは感情的なイメージの表現には相応しくなく、機能和声をもたないことから、始まりも終わりももたない、いつまでも続く美しい響きをもたらす音階である。この美しい響きを自分の心と同化させて自然を模倣して表現するにはキンダー・ハープは最適の楽器であると言えるであろう。自然の様子に目をとめ、耳をすまし、その感じたままをキンダー・ハープの音で1人1人が自由に表現することによって子どもの個性や感性がゆっくりと育っているのではないかと考えられる。

V おわりに

感性を育てる教育を考えるにあたり、感性を育てることの意義や、感覚に働きかけるべきとされるシュタイナーの幼児教育の中にその方法を探ってきた。その中で特に重要と思われるものが3つある。1つは「自然に近づくこと」であり、1つは「時間に追われないこと」、もう1つは「人と人のふれあいを大切にすること」で

ある。人間が人間らしくあるために感性を育てることが大切であることは教育の中ではくり返し言われてきたことである。しかし日本の教育の現状は未だ点数至上主義から脱していない。点数至上主義の教育と感性を育てる教育は共存することができるのだろうか。少しでも高い点数を獲得するために、少しでも早い時期から知識をつめ込んでいかなければならない現状の中で人間の本質と教育の関わりを考えるゆとりがない。そんな中で人間が人間らしくあるための教育ができるのだろうか。子どものときにはゆっくり流れていた時間が大人になるとつい分早く流れるように感じるものであるが、今子どもたちの時間もかなり早く流れているのではないだろうか。道ばたの小さな花に目をとめ、匂いを嗅いだり、花びらの数をかぞえたり、アリの行列を何時間もながめたり…そんな時間の止まるような経験こそ幼い子どもの感性にとって大事なのではないだろうか。勿論日本の教育においても小学校の「生活科」の導入など今後期待される点があるし、様々な試みがなされている。しかし本稿において感性を育てる教育を考えるときに、あえてドイツのシュタイナー教育に目を向けたのは、教育が人間の存在そのものに関わっているとする基本姿勢が教育の中にあるいは教える側の中に確固として在るからである。今回はシュタイナー幼稚園の教育内容のほんの一部を対象としたに過ぎないが、今後はそのあとに続く12年制のシュタイナー学校の教育、特に美意識や芸術的感情へ働きかける第2・7年期の芸術を通しての教育について、すなわち芸術のための芸術教育ではなく、人間を育てるために必要な芸術と感性を育てる教育がどのように関わっていくかについてさらに考察していくたい。

注

- 1) 片岡徳雄著「子どもの感性を育む」 日本放送出版協会 74頁
- 2) 高橋巖著「シュタイナー教育の四つの気質」 イザラ書房
- 3) 広瀬俊雄著「シュタイナーの人間観と教育方法」

ミネルヴァ書房 92 頁

- 4) ルドルフ・シュタイナー著 新田義之監修 大西そよ子訳「精神科学の立場から見た子供の教育」人智学出版社
- 5) 同上書 33~40 頁
- 6) としくら えみ著「魂の幼稚教育——私の体験したシュタイナー幼稚園」イザラ書房 62~63 頁
- 7) 子安美知子著「魂の発見 シュタイナー学校の芸術教育」音楽之友社 24~25 頁

参考文献

- 西川隆範編・訳「シュタイナー教育小事典」(子ども編) イザラ書房
- 子安美知子、上松祐二著「シュタイナー 芸術としての教育」小学館
- 樹村信之・井上太編『子どもと音楽』より第9巻「特色ある音楽教育」同朋舎